

平成27年度第2回地域福祉計画策定等委員会  
会議録（概要）

1. 開催日時 平成27年10月22日（木）  
午前10時00分から11時10分まで
2. 開催場所 白井市保健福祉センター2階検診室
3. 出席者 高尾委員長、阿部委員、石田委員、大西委員、白石委員、  
柴委員、竹内委員、時田委員、永長委員、中村委員  
松本委員、村木委員
4. 欠席者 岩本副委員長、森谷委員、山口委員
5. 事務局 岡本社会福祉課長、金井主査補
6. 傍聴者 なし
7. 議題 ①計画の策定方針について（公開）  
②その他
8. 議事

事務局 本日の出席委員は12名であり、委員の半数以上が出席しているため、本日の会議は成立する。

本日の議題については、白井市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき公開とし、内容については録音しているのご了解願う。

それでは、議事の進行については委員長にお願いする。

委員長 次第に従い、議題の1. 計画の策定方針についてを議題とする。  
事務局からの説明をお願いします。

（事務局より資料中「1 地域福祉計画策定方針」について、資料に基づき説明）

委員長 事務局から説明があったが、質問・確認・意見等あるか。

委員 3頁の計画策定体制の（2）市民ニーズの反映の中の、地域福祉にかかる勉強会は、市全体に対して1回を予定しているものか。それとも複数回開催することを考えているのか。

事務局 市民に向けた勉強会として1回を予定しているが、住民意見交換会においても市の現状等を示すなど、勉強会の要素を取り入れる必要があると考えており、勉強会や意見交換会の開催回数や手法については、もう少し検討したい。

委員 3頁の計画の策定体制について確認したいが、この委員会において素案を

審議していくということによろしいか。

事務局 そのとおり。

委員 この計画のコンサルタント会社は前回と同じになるのか。

事務局 スケジュールの中では、10月から11月の間にコンサルタントを決める。これからプレゼンテーションを予定しており、まだ業者は決まっていない。今後業者が決まった段階で、住民勉強会や意見交換会の手法について検討し、わかりやすい勉強会、意見を出しやすい意見交換会の実施について考えたいと思っている。

委員 白井市の他の計画を策定支援している会社が、本計画を策定支援することもあるのか。

事務局 今回の計画のコンサルタントについては、プロポーザルについて決定することとなっている。白井市の他の計画で策定支援をしているコンサルタント会社も、今回のプロポーザルでは手を上げているところもある。

委員 計画作りに支障をきたすような業者は選定しないよう、十分注意してもらいたい。

事務局 業者の選定にあたっては、十分精査していく。

委員 手を上げているコンサルタント会社は、何社あるのか。

事務局 4社が上がってきている。

委員 他計画を策定支援している業者かどうかに関係なく、コンサルタントとして十分な力を発揮できる者を選んでもらいたい。

委員長 ほかにあるか。

委員 策定方針のポイントをどこにおくかということが重要だと思う。白井市が遅れているのは、子育ての分野ではないか。子育てをしていく上で、この地域で仕事がないといけない。白井市には工業団地があるが、今採用されている7,000人のうち、白井市民は2,000人だと聞いている。白井市民で就業しているのが2,000人しかいないのは問題。工業団地が50年も続いていて、道路網が整備されていないというのは、行政は何をしているのか。水道や上

下水道にしても、きちんと整備されていないので、工業地域としても問題があり、それを放置しているとは、行政は何をしているのか。こんな状況で子育て世代が本当に入ってくるのか。白井から交通費を出して働きに行くにしても、北総線の運賃が高い。交通費が高いという状況はすぐには変わらないから、近くて仕事ができる体制を整えていく必要がある。子育て世代からいろいろ意見を聞いて、それに対してどういう施策ができるか。いくら白井市が東京や成田から 30 キロ圏内にあったとしても、若い世代が入ってこないという意味では、今後様々な課題が出てくる。次期計画の策定にあたっては、そういったところで関連して行ってほしい。計画期間は平成 37 年度までとしているが、他計画との計画期間の合わせ方も重要。今後小学校区ごとのまちづくり協議会の発足を検討しているが、自治会、市社会福祉協議会その他団体、みんなで話し合おうという形態を取りたい。

委員 地域福祉計画を進めるうえで、まちづくりの活性化は必要だと思う。そのためには市民ニーズ調査が重要な意味合いを持つ。小学校単位の話し合いをこまめに行っていくことが必要ではないか。

委員 2 頁の (2) で、生活困窮者自立支援法ができたのは大変よいと思う。独居世帯の増加や、生活困窮者への支援をととても身近に感じる。これからそういう人はもっと増えるだろう。白井市でも若い世代を中心に人口を増やしていかないといけない。地域活動に関わっている 40 代 50 代の世代があまりいないので、そういう人達を増やしていけるとよいと思う。

委員 現行計画が来年度終わるが、施策の進捗状況はどこまで進んでいるのか。どこまで計画が進んでいるのかわからない状態である。これまでの状況を示してほしい。計画がつけられたとき、地域ぐるみネットワーク事業については大変よい事業と感じ期待もしていたが、結果的にコーディネーターの派遣がないままになっている。今やっている計画について進捗状況や反省点を示してもらいたい。

事務局 主な事業についてはこれまでの会議において示しているが、計画に記載された全ての施策の進捗状況は示されていない状況である。今後既存アンケートの集約や分析を行うことと併せて、進捗状況についても示すようにする。関係課から状況を調査し、達成された項目、達成されていない項目等を明確にして、次はどのような計画にしていくかということになると思う。次回の会議で示したいと考えている。

委員 どういう事業をやって、どんな効果があったかがわかることが重要である。

委員 各団体と地域の問題を洗い出し、コーディネーターがいろいろ調整を行っていくことが重要だと思う。コーディネーターが各種団体と調整して、ネットワークが軌道に乗っていけばいいのではないか。今は自治会と数団体の連携にとどまり、ネットワークとして物足りない印象である。

事務局 コーディネーターについては、法定的なところでは、高齢者福祉分野の生活支援コーディネーターがあり、子育て分野においてもコーディネーター、市社会福祉協議会においても福祉コミュニティワーカーがある。次期計画ではどのような位置づけになるかわからないが、ここ数年のうちにいろいろな分野でコーディネーターという役割が表に出てきており、全体を見て調整が必要。現時点で配置ができていないのは、事業項目としては未達成といえる。各分野のコーディネーターの役割や必要性を踏まえて、捉えていかないといけない。

委員 コーディネーターは行政の職員がやっていかないといけない。白井市ではコーディネーターをやれる職員は3人しかいないと思う。ほとんどの職員はできない。コーディネーターという仕事は、いろいろな範囲をある程度知っていないといけないのに、白井市の職員は知ろうとしていないし、現場に行くこともしていない。単純に呼ばれたから行く。それで終わっている。いろいろなことを知ることが大事であり、知らないからいろいろなことに口出しできない。コーディネーターを育成するにはどうしたらよいかは、上司が考えるべきだろう。職員は2年か3年で配置転換になってしまうが、異動した部署で拾得したものを増やしていくことが配置転換の妙だと思う。

委員 地区社会福祉協議会は今7地区あり、小学校区単位の9地区にしようとしている。地区社会福祉協議会ごとに市社会福祉協議会の班長レベルの職員が地区担当となっている。班長が地域に密着し、地域の現状をよく把握しているのではないか。地区社会福祉協議会のまとめ役として、班長がコーディネーターをやってみたらどうかと思う。市の方から声がかかれば、市社会福祉協議会でコーディネーターはできるのではないか。

委員 市社会福祉協議会と市の連携は地域福祉の推進には必要だと思う。

委員 市社会福祉協議会の職員では、すべての分野の団体や施策などを網羅することはできない。コーディネートは市の職員がやるべきであろう。ただ市の計画と社会福祉協議会の計画があるので、お互いの計画を連携させていく必要はある。

委員 連携はもちろん必要である。連携すれば今後よりいいものができる。市社

会福祉協議会と市との連携は大事。

委員 今回の計画の策定に当たっては、地域住民、市社会福祉協議会と連携していくという方針を貫いてもらいたい。

委員長 ほかにあるか。

委員 第一小学校区地区社会福祉協議会で、事業者の代表として会議に出させていただいている。他の地区社協と比較して事業者が多い地区であると思う。事業者を含めた福祉資源をどう活用していくか、地域の担当と話をした。施設に入りづらいというご意見を聞いたとき、事業者として何ができるか、というのを直に感じた。地域のことを事業者が知るということも大事だと思う。

委員 貴施設は、職員がどのくらい足りないのか。

委員 施設の定員はショートステイと合わせて100名だが、ユニット型を配置するには利用者2名に対し1名の職員配置がないと危険性が増すと言われている。国の3対1の基準はクリアしており、現在70名のユニットを開設できる段階になっている。

委員 以前は40%の開設と聞いていたが、今は70%までいったということか。

委員 去年は60床で2階部分を開設していた。10月からは70床となっている。

委員 老人介護施設等に勤務する職員が少ないのではないかという感じがしている。施設はつくるが、職員がいない、そういった差が出てくることに対して、行政で対策はないのか。

事務局 高齢者施設に限らず障害者施設についても働き手の確保の課題は認識している。人員、人材の確保についてどういったことができるのか、委員から意見をいただきながら、計画に盛り込むべきところは盛り込んでいくべきと考える。ただ次期総合計画において計画の体系が大きく変わり、基本計画を頂点として、分野別基幹計画としての地域福祉計画、その下の個別計画、というような形となった。基幹計画は、理念を決めていく、個々の事業については個別計画でしっかり管理していくということになるので、施設の働き手の確保など様々な福祉施策については、基幹計画での盛り込み方、各部門計画での盛り込み方を、これから1年半をかけて皆様と検討させていただくことになろうと思う。

委員 若い世代や生活困窮者の中から人材を発掘して、働き手が不足している施設等へ就職できるような、そういうことをやっていかなきゃいけないと思う。施設はできたが、職員の確保ができず、入所を希望しても利用できないことがあるのではないかと思う。そういったことについて、ここでいろいろ話し合いをしたほうがよいと思う。

事務局 生活困窮者の職業訓練、事業主との連携をどうやってとっていきか考えていく必要はある。こうした施策の方向性を地域福祉計画にもり込んで、具体的な方法については、個別計画にゆだねていくことになるのが今回の基本計画を頂点とした市の計画作りの体系となる。

委員 言っていることはわかるが、逆に、今の行政の課のしくみがこれでいいのか、世の中の流れからいってそれでいいのか問われていると思う。高齢者福祉課、健康課といった分け方が本当に大事なのか。

事務局 そのために地域福祉計画が、個別計画をとりまとめ、包括的にみていくための基幹計画として、今回の計画策定を進めさせていただきたい。ご意見、提案をいただいた場合は担当課と協議し、これから策定していく個別計画については、次期地域福祉計画に沿った形で策定していくことになると思う。

委員 白井市で孤独死が2名出た。見守りネットワーク事業をやっていながら、発見されなかったということは何をどう変えないといけないか。反省するべきところは反省しないと、どこで出るかわからない。今後どういう風にしないといけないか、検討はするべきと思う。

事務局 全体として、地域福祉計画でどこまで検討するかという部分と、高齢者基本計画でどう検討していくかという部分で、反省するべき部分は反省し、反省を基に新たなしくみを考えていく。今回の地域福祉計画で、素案の作成に向けて、各委員に意見をいただくことになる。様々な立場からの意見をいただいて、計画に反映をさせていきたいと考える。

委員 孤独死については、見守りや連携をとっていても防ぎきれない場合もある。一日おきに見守りをしていたが、訪問したその日の夜に亡くなったケースもある。ただこうした状況は市から担当地区民生委員に情報が降りてこないの、せめて地区の民生委員会長には情報提供してほしいと思う。行政と民生委員との連携のとり方等について、検討する必要がある。自治会との連携は毎年自治会長が変わる地区もあることから困難であり、民生委員の活動を推進する意味でも、やはり行政からの情報提供が必要。

委員 孤独死の問題などは地域福祉の重要な課題。システム作りなど、この委員会で議論していく必要がある。計画の中で理念として盛り込み、個別計画に具体的に落とし込んでいくというのが望ましい。

委員 孤独死を見つける、というのは新聞配達員など、毎日回っている人達が異変に気づく。いろいろな団体とのネットワークづくりが大事であり、早く構築するべきと思う。

委員 新聞配達員やヤクルトの販売員など毎日各世帯を訪問する事業者から、こういう人がいるから気をつけて見てほしいという情報が、担当地区民生委員へ来れば対応できると思う。

委員長 今日は、計画の策定方針について話し合ったが、他にご意見はあるか。

委員 現行計画については、市で初めて作る計画として大変な労力がかけたというのがわかった。概要版だけでも、すべての分野に対しての計画になっている。今回は2回目ということで、達成状況がどうかというところから出発しなければ、策定の意義がない。スケジュールは出ているが、まず現行計画の評価がどこにあるのか、チェックがどこにあるのかというのが大事であって、この会議もどの時期にどの内容で行うのか計画が示されてないと、その時々それぞれの分野で問題になっていることが議題で出てきていて、今日の会議も限られた時間でどこまで話し合いがなされているかさえ厳しいと感じた。この委員会自体の開催時期と開催目的を明確にし、計画策定について検討し素案をとりまとめることができる機関として、力を発揮できるような会議の進め方が大事かと思う。

委員長 進捗状況でどういう課題があるかをはっきりさせる。この会議の進め方、どういう議論を出していくか、各委員には引き続きご協力願う。その他について事務局から説明をお願いします。

事務局 次回の会議は、次年度に基本方針の決定を議題として予定しているところであるが、各委員からの意見にもあったように、進捗状況を示しながら、課題の洗い出しが必要と考えている。年度内にもう一度、進捗状況、課題の洗い出しを議題に会議が開催できればと考えるが、いかがか。

委員長 進捗状況を踏まえた会議を2月までに開催することで、皆様よろしいか。特にご意見がなければ、閉会とする。

使用した資料

- ① 白井市地域福祉計画
- ② 白井市地域福祉計画策定等委員会会議資料